



落合市民センターだより

(公財) 仙台ひと・まち交流財団

〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目15番15号

電話: 022-392-7301 FAX: 022-392-6737

ホームページ <http://www.hm-sendai.jp/siminc/sisetu/aoba13.html>

Eメール ochiai-siminc@hm-sendai.jp

HP公開中! 「仙台市落合市民センター」で
検索できます。右のQRコードもご利用ください。⇒



10月号



第22回

落合・栗生地区まつり

10/20 (日) 10:00~15:00

会場: 落合市民センター

- ◆演芸…和太鼓・日本舞踊・民謡民舞・3B体操・ヨガ・バトントワーリング
詩吟・マジック・モダンダンス・スポーツ民踊・手話歌・仙台すずめ踊り 他
- ◆展示…生け花・パンフラワー・手芸・介護健康相談・個人出展・保育園児作品
折り紙・拓桃支援学校児童生徒作品・紙芝居の上演・子どもコーナー 他
- ◆出店…三角あぶらあげ・いも煮・玉こんにゃく・お抹茶お点前・野菜・きのこ・コーヒー
ポップコーン・パン・おにぎり・焼きそば・菓子・焼き鳥 他

※まつり当日、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

市民センター施設使用料改定についてのお知らせ

令和元年10月1日から市民センターの施設使用料が改定されます。

現行(改定前)の料金が適用されるのは、抽選申込の場合は9月9日までに
当選確定の手続きをおこなったもの・空室申込の場合は9月30日までに申込
をおこなったものに適用されますのでご注意ください。

落合市民センター	使用区分	現行料金	改定料金
会議室兼調理室	1時間につき	920円	930円
会議室のみ	1時間につき	650円	660円
和室1	1時間につき	610円	620円
和室2	1時間につき	610円	620円

◆今回はホールおよび個人使用の料金改定はございません。

ご不明な点は窓口までお問合せください。



『落合・栗生地区まつり』
開催のため、下記の期間は
落合市民センター全館が
利用不可となります。何卒
ご了承くださいませ。

【利用できない期間】

10月16日(水)~
10月22日(火)

(図書室・娛樂室・親子室含む)



10月の主催講座

日	曜日	時間	講座名	内容
3	木	10:00~11:30	わくわく子育てひろば⑤	実技「親子で楽しいパンづくり！」
20	日	10:00~15:00	第22回落合・栗生地区まつり	恒例のおまつりです 表面ご参照ください
24	木	10:00~11:30	落合栗生実年学級⑥	実技「健康講座～無理なく体を動かしましょう」
26	土	10:00~11:30	親子であ・そ・ぼ！	親子でテニス教室 下記ご参照ください

参加者募集

栗生児童館・広瀬マイスクール児童館・落合市民センター 共催事業

親子であ・そ・ぼ！ 「親子でテニス教室」

日 時：10月26日（土）10:00～11:30
 場 所：落合市民センター 多目的ホール
 対 象：小学生の親子 10組（先着です）
 申 込：10月8日（火）10:00から
 市民センターへ電話または窓口へ



※親子ともに動きやすい服装・うわくつ
 汗拭きタオル・水分補給できる飲み物持参
 ※詳しくは、各児童館からのチラシをご覧ください。

10月の図書貸出日

2日（水）、5日（土）、9日（水）、
 12日（土）、26日（土）、30日（水）

貸出時間：13:00～16:00

※下線が引いてある日は、
 利用者カードの作成ができません。



10月の個人使用日

6日（日）のみです

時間：9:00～21:00

種目：卓球・バドミントン・ミニバスケット

料金：高校生以上240円 小中学生120円

※用具・上履きなどはご持参ください

※予約はできません



10月の休館日

7日（月）、15日（火）、21日（月）
 23日（水）、28日（月）



落合栗生お茶っこサロン

市民センターでお茶を飲みながら、
 楽しい1日を過ごしましょう

10月は地区まつりに向けて準備をします。
 また、新たに多肉植物の植え方と育て方を学習し、
 出展作品に加えます。

どなたでも気軽に参加できるサロンです。お茶を
 飲みながら楽しいひとときを過ごしましょう。

日時：10月12日（土）10:00～

場所：落合市民センター 会議室

対象：どなたでも

費用：材料代 300円～500円程度

お茶代 100円（初めての方）

持ち物：自分のやりたいことに必要な物をお持ち下さい。

※詳しくは市民センターへお問い合わせ下さい。



資源回収庫の利用について

利用時間：9:00～16:30

回収品目：新聞紙・折り込みチラシ・ダンボール
 紙パック・雑誌・雑紙・布類・紙製容器
 包装



ご存知でしたか？紙製容器包装が
 リサイクルできるようになりました！
 このマークが分別の目印です。

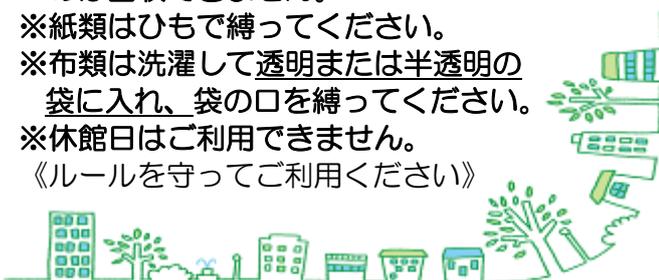
※紙容器は軽く水洗いして乾かした後、紙袋に入れ
 てください。汚れているもの・ぬれているもの
 は回収できません。

※紙類はひもで縛ってください。

※布類は洗濯して透明または半透明の
 袋に入れ、袋の口を縛ってください。

※休館日はご利用できません。

《ルールを守ってご利用ください》



※この用紙はリサイクルできます